

暴力団排除に関する誓約書

□私 □当社 は

- 1 下記のいずれにも該当しません。将来においても該当することのないことを誓約します。
- 2 西川町との契約事案について、下記に該当する者であることを知りながら下請け契約又は関連する契約（資材、原材料及び物品の購入契約並びにその他の契約）を締結することはありません。
- 3 下記の該当の有無を確認するために、西川町から役員名簿等の提出を求められたときは速やかに提出します。また、当該役員名簿等に記載された情報等が山形県警察本部に提供されることについて同意します。
- 4 暴力団の不当な要求には応じません。また、西川町との契約事案について不当な要求を受けたときは、ただちに警察署へ通報（「110 番通報等」）するとともに、西川町に報告します。
- 5 この誓約書が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が入札参加資格の制限などの不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- 役員等（個人である場合はその者を、法人である場合は役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
- 役員等が、暴力団又は暴力団員等と社会的に避難されるべき関係を有していること。
- 個人である場合は、指定暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 9 条に規定する指定暴力団員をいう。）と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）であること。

西川町長 菅野 大志 殿

令和 8 年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称
及び代表者氏名

㊞

電 話 番 号

※㊞について、個人にあつては実印、法人にあつては代表者印